

みんなが

安心・安全な

まちづくり

平成17年2月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、4年が経ちました。市民生活の安全に関心の高揚を図るとともに、犯罪を防止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するために設置したものです。狛江市の刑法犯罪の認知件数は、平成20年が780件(平成

14年のピーク時の1,435件から約46%減少)と年々減少しています。これも協議会の活動に対する、調布警察署をはじめ防犯協会、安心・安全パトロール実施関係団体等市民の皆さんの積極的な協力の結果です。市内の昨年1年間の地区別・犯罪別被害発生状況は、全体的に

減少傾向にあります。狙いは増加しています。また、振り込め詐欺や還付金詐欺の手段が巧妙化しており、今後は市町村で給付方法等を検討している定額給付金に関係する新たな詐欺も予想されます。犯罪のないまちづくりに向けて、皆さんの協力をお願いいたします。

生活安全対策協議会の取り組み状況

区分	内容
協議会関係	「安全・安心の日」防犯キャンペーン
	防犯講演会の実施
	門柱灯等点灯「明るい」防犯まちづくり運動
地域関係	安心・安全パトロール(地域ボランティアにより市内全域で実施)
	防犯診断事業(新規事業)
学校関係	防犯ブザーの貸与
	防犯スプレー、さすまたの配備
	学校安全ボランティアによる校内巡回
市役所関係	安全巡回員による校内巡視
	こどもかけこみ110番
	広報車による防犯広報
	庁用車にマグネットパネル装着
	青色回転灯搭載車による市内巡回
	地域安全情報共有システム
その他	職員による安心・安全パトロール
	防災行政無線による防犯広報(こども見守り放送)
その他	米穀商組合など車両にマグネットパネルを装着

防犯診断事業を開始します

空き巣等の侵入犯罪撲滅、予防策として防犯診断事業を開始します。

皆さんが家屋の構造や施錠・防犯設備等の状況を自己診断チェックシート(戸建用・共同住宅用)で確認できるものです。今後、調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力により、市内各地域ごとに防犯診断チェックシートを配布、説明会等の周知活動を実施していく予定です。

防犯講演会

〔日時〕2月21日(土)午前10時～11時30分

〔会場〕中央公民館

〔定員〕150人※要予約

〔第一部〕「振り込め詐欺の被害に遭わないように」

〔内容〕振り込め詐欺の実演(寸劇)・講演

〔講師〕村元弘さん(東京都青少年・治安対策本部治安対策課長)

〔第二部〕「防犯対策、あなたの家は大丈夫！」

〔内容〕戸締まりの重要性と防犯対策(防犯診断チェックシートの説明等)

〔講師〕政本猛さん(NPO法人東京都セキユリテイ

促進協力会 理事長)

〔申し込み〕安心安全課へ。

平成20年地区別・犯罪別被害発生状況(調布警察署手集計)

町別	※()は平成19年の件数							合計	前年比
	空き巣	ひったくり	振り込め詐欺	子ども対象犯罪	自転車盗難	車上狙い			
岩戸北	8(3)	0(2)	0(3)	1(0)	17(34)	0(1)	26(43)	△17	
岩戸南	2(8)	2(5)	1(3)	0(0)	18(17)	2(1)	25(34)	△9	
東野川	2(6)	0(3)	3(3)	0(0)	20(25)	0(0)	25(37)	△12	
西野川	1(9)	0(3)	1(1)	0(0)	10(5)	0(1)	12(19)	△7	
和泉本町	8(8)	3(0)	1(5)	0(0)	43(35)	3(3)	58(51)	7	
中和泉	3(11)	1(3)	4(7)	0(0)	26(15)	3(1)	37(37)	0	
西和泉	1(0)	0(0)	0(1)	0(0)	7(2)	0(0)	8(3)	5	
東和泉	2(3)	0(2)	2(3)	0(0)	56(52)	2(1)	62(61)	1	
元和泉	3(3)	0(3)	0(1)	0(0)	58(61)	1(0)	62(68)	△6	
駒井町	1(2)	1(3)	1(2)	0(0)	15(6)	2(2)	20(15)	5	
猪方	1(8)	0(3)	1(2)	0(0)	7(10)	1(1)	10(24)	△14	
合計	32(61)	7(27)	14(31)	1(0)	277(262)	14(11)	345(392)	△47	
前年比	△29	△20	△17	1	15	3	△47	—	

防犯診断チェックシート(戸建て住宅)

下記のチェック項目を○か×でお答えください。

チェック項目		結果
家の外周・照明等	1 家の周囲から建物の見通しが良い	
	2 植栽の剪定を定期的に行っている	
	3 防犯砂利を敷いていて歩くとき音がする	
	4 カメラつきインターホンを設置している	
	5 門扉に錠をかけている	
	6 2階のベランダ等へ上る足場となるものがない	
	7 防犯カメラが付いている	
	8 門灯や玄関灯により、玄関の周囲は明るい	
	9 勝手口等にセンサーライトを取り付けている	
住居入り口	10 壊されにくい材質や性能のドアである	
	11 ピッキングやサムターン回しに強い錠である	
	12 ガードプレートを取り付けている	
	13 一つのドアに錠を二つ以上取り付けている	
窓	14 窓に雨戸やシャッターを取り付けている	
	15 窓に面格子を取り付けている	
	16 防犯ガラスを使ったり、防犯フィルムをはっている	
	17 補助錠を取り付けている	
その他	18 出掛けるときは、必ず施錠している	
	19 機械警備システムを付けている	
	20 ベランダの手すりは、外からの見通しが良い	

○の数を数えて、あなたの家の防犯対策を確認してください。

16個以上	十分な防犯対策がなされています。しかし、犯人はわずかな油断を見逃しません。今後も防犯に心掛けてください。
15～11個	防犯対策はなされていますが、さらなる対策をお願いします。
10～6個	少し不安です。さらに防犯対策をお願いします。
5個以下	泥棒が真っ先に目を付けます。十分な防犯対策をとって被害に遭わないようにしてください。

※防犯診断の結果は、防犯体制の目安と考えてください。泥棒は常に新たな手口を研究しています。常に防犯に心掛けて、被害に遭わないようにしてください。



交通災害共済

「ちよこつと共済」に加入を!

みんなで一緒にちよこつと サイズのたしかかな安心

東京都39市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったとき見舞金を受けられる助け合いの制度です。新年度分(4月1日共済開始)の申し込みは現在予約受け付け中です。

〔コース・会費〕▽Aコース年額1,000円で最高300万円の見舞金▽Bコース年額500円で最高150万円の見舞金
〔対象〕市内在住で、住民登録・外国人登録のある方
※小・中学生、消防団員は市の費用で、Bコースに加入します
〔Aコースを希望する方は自費でBコースに加入すれば、Aコースになります。〕

〔共済期間〕4月1日～平成22年3月31日※年度途中に加入した場合は、申し込み日の翌日からとなります。
〔見舞金対象事故〕日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合(自転車・バイク・自動車・電車・汽車・モノレール・船舶・航空機・身体障がい者用の車椅子等)
〔見舞金額〕下表のとおり
※見舞金額が変わりました。また、これまでの10等級制から6等級制になり、3等級から6等級

共済見舞金

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から1年以内)	見舞金額	
		Aコース(1,000円)	Bコース(500円)
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満	3万円	2万円

〔問い合わせ〕安心安全課